

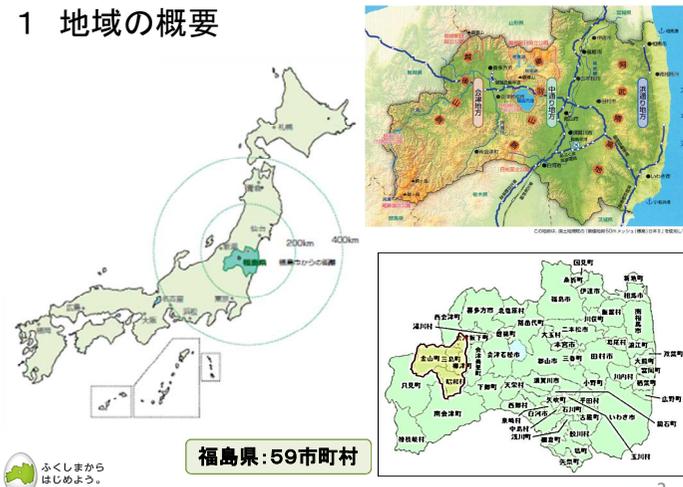
中山間地域における包括的維持委託について (共同受注の取組)



水沼橋(国道252号・只見川)
福島県 宮下土木事務所
所長 伴野史典

令和3年6月4日

1 地域の概要



福島県: 59市町村

2

【管内】

- 柳津町、三島町、金山町、昭和村(3町1村)
- ・面積 770.21km²
- ・人口 7,598人(令和2年10月1日現在)
- ※(1)山村振興、(2)過疎、(3)特別豪雪の特殊立法指定地域
- 管理施設
- ・道路: 18路線 L=242km
- ・河川: 18河川 L=206km
- ・トンネル: N=12本 L=4.5km
- ・シェッドシェルター: N=62本 L=14.8km
- ・橋梁: N=197橋 L=6.2km
- ・砂防施設: 125箇所

【地形・気象状況】

- 地形的にはほとんどが、中山間地に位置している
→ 道路は線形、勾配、幅員等の条件が厳しい
- 気候は日本海型気候
- ・年間降雪量(過去10年間) ※気象庁金山観測所
最大: 13.3m(2014年) 最少: 7.3m(2019年) 平均: 10.6m

3

【地域の課題】

○高齢化・過疎化が急速進んでおり、地域の活性化促進を図る抜本的施策が求められています

■宮下地区の高齢化率

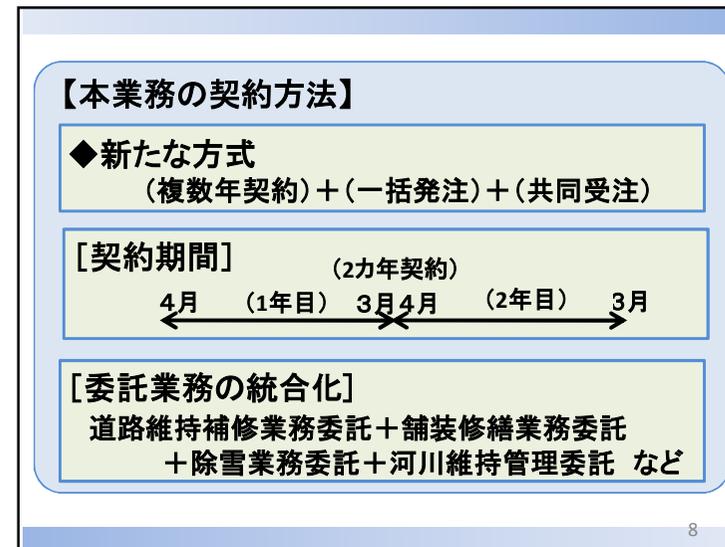
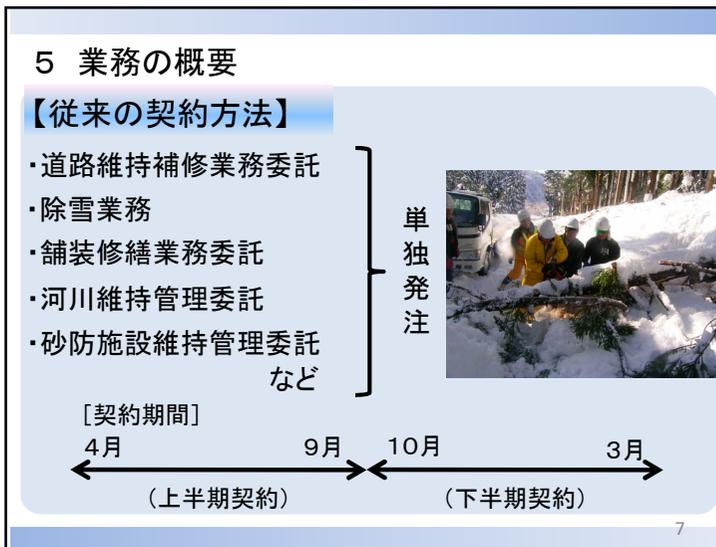
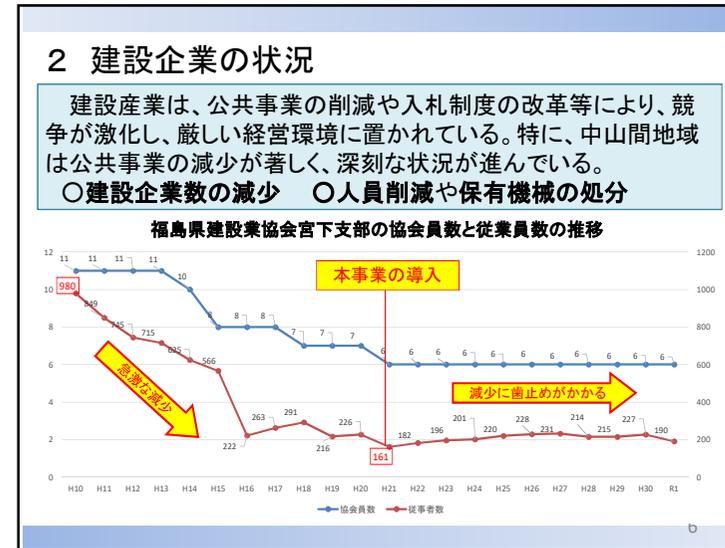
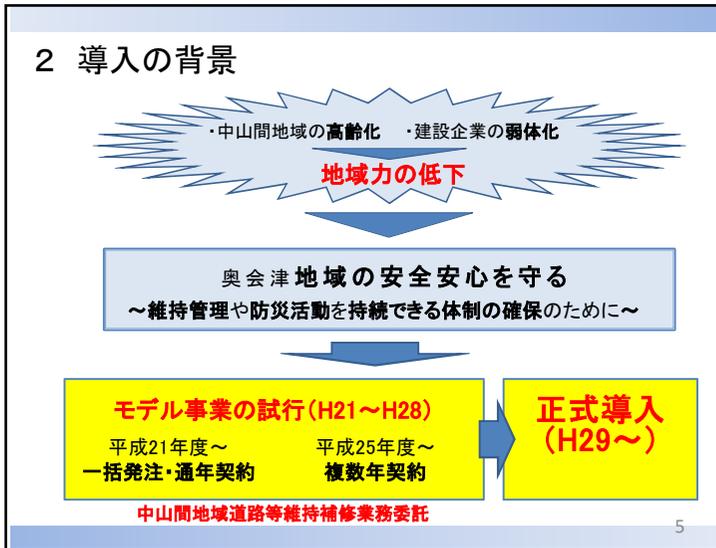
	人口	高齢者人口 (65歳以上)	高齢化率
柳津町	3,095人	1,407人	45.5%
三島町	1,426人	775人	54.3%
金山町	1,895人	1,132人	59.7%
昭和村	1,182人	674人	57.0%
合計	7,598人	4,228人	52.5%

■高齢化率の推移(単位: %)



<出典>
 総務省「国勢調査報告」
 令和2年のデータ: 福島県企画調整部統計分課「福島県の推計人口(福島県現住人口調査月報) 令和2年10月」

4



事業の経過

H29より
正式導入

項目	従来方式 (平成20年度までの契約方法)	モデル事業 (平成21年度から平成24年度)	モデル事業 (平成25年度から平成28年度)
◆対象業務	①道路維持補修業務 ②舗装維持補修業務 ③河川維持管理業務 ④砂防施設維持管理業務 ⑤地すべり施設維持管理業務 ⑥急傾斜施設維持管理業務 ⑦一般除雪業務 ⑧春先除雪業務 ⑨道路除草業務 ⑩道路植栽管理業務 ⑪路面清掃業務 ⑫スノーポール設置撤去業務 ⑬防雪柵設置撤去業務 など	①道路維持補修業務 ②舗装維持補修業務 ③河川維持管理業務 ④砂防施設維持管理業務 ⑤地すべり施設維持管理業務 ⑥急傾斜施設維持管理業務 ⑦一般除雪業務 ⑧春先除雪業務 ⑨道路除草業務 ⑩道路植栽管理業務 ⑪路面清掃業務 ⑫スノーポール設置撤去業務 ⑬防雪柵設置撤去業務 など	①道路維持補修業務 ②舗装維持補修業務 ③河川維持管理業務 ④砂防施設維持管理業務 ⑤地すべり施設維持管理業務 ⑥急傾斜施設維持管理業務 ⑦一般除雪業務 ⑧春先除雪業務 ⑨道路除草業務 ⑩道路植栽管理業務 ⑪路面清掃業務 ⑫スノーポール設置撤去業務 ⑬防雪柵設置撤去業務 など
◆対象エリア	・町村毎(①~⑧)・必要箇所(⑨~⑬)	・管内エリアを一つに統合	管内エリアを一つに統合
◆契約期間	・上半期・下半期(年2回)(①~⑧) ・必要期間(⑨~⑬)	・単年	・複数年(2ヶ年)
◆契約方法	・随意契約	・公募型プロポーザル方式	・公募型プロポーザル方式
◆契約件数	・58件	・1件	・1件

【維持管理における受託者選定方法】

	主な着眼点	地域の安全安心	競争性	透明性	公平性	実施体制の確立	評価
選定方式							
随意契約方式(従来方式)		◎	○	○	○	◎	○
条件付一般競争入札方式		△	◎	○	○	△	△
公募型プロポーザル方式		◎	◎	◎	◎	◎	◎

上記のとおり『**公募型プロポーザル方式**』で試行する。

◆契約件数 : 58件 → 1件

【モデル事業の試行(H21~H28の8年間)】

公募の結果
 地元の
宮下地区建設業協同組合
 が受注

試行期間中の主な出来事
 組合員の
倒産
 落石
事故
 大震災・
豪雨
 豪雪

【宮下地区建設業協同組合】

※組合パンフレットより抜粋

○ **設立目的**
 本組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のための必要な共同事業を行い、もって**組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図る**ことを目的とする。

○ **沿革**
 1979 (昭和54)年3月 宮下地区総合建設工業協同組合設立 (組合員11社)
 1987 (昭和62)年6月 宮下地区建設業協同組合に名称変更
 2009 (平成21)年4月 福島県中山間地域道路等維持補修業務委託を受注
 2011 (令和03)年4月 現在 組合員数9社

○ **特色**
 道路の地形や生活状況を熟知し、地域の安全・安心を守る上で必要な能力を有した組合員が一体となって対応。
 組合員の繁忙状況をみながら**事務局で協力できる組合員へ依頼し、安定的に継続した業務実施が行える体制。**
 年間を通じた受託が、組合員の**雇用力の強化、経営力維持の一助**になり、災害発生時の緊急対応能力を確保できるとともに、業務実施余力の差を組合員間が**相互に補う。**
 迅速な補修作業に対応でき、住民サービスの向上に繋がっていく。

H23.7月 新潟・福島豪雨の対応

国道252号(柳津町大字飯谷地内)の道路崩壊に対する対応

7月30日13時40分道路崩壊発生
(全面通行止)



道路崩壊状況

8月11日15時00分交通解放
(片側交互通行)



応急工事完了後

12月23日15時00分交通解放
(全面解除)



復旧工事完了後

- ①第1発見者(協同組合員)による現場での迅速で的確な交通誘導及び土木事務所への連絡
- ②迂回路の設定及びバリケード、案内標識の設置、交通誘導員(ガードマン)の配置
- ③応急工事の実施(8月5日から8月11日までの7日間)

H27.4月 柳津町雪泥流の対応

会津高田柳津線(柳津町大字猪倉野地内)道路災害

4月8日7時30分 雪泥流の拡大を防止するための土のう設置

4月12日12時 迂回路を短縮するための林道(L=5km)除雪完了

7月31日12時 迂回路を短縮する町道の応急復旧完了

迂回路 L=15km

迂回路 L=5kmに短縮

迂回路 L=0.9kmに短縮

調査結果(抜粋)

○道路利用者アンケート結果(抜粋)

モデル事業の総合的評価 **良い60%**

○地元企業の維持補修について

地元企業が良い理由 **地元の雇用34%**

○地元企業が良い理由

○建設企業モニタリング結果(抜粋)

会社を営む上で良いと思うか **良い50%**

○発注者自己診断結果(抜粋)

- 建設企業の倒産に柔軟に対応し、**住民の安全安心を継続して確保**することができた
- 一括発注により、**発注事務の簡素化、監督業務の効率化**が図られた

「エンドユーザー(納税者)の高い評価」「地域企業のきめ細かな対応」

包括的維持管理のメリットとデメリット

	メリット	デメリット
発注者	<ul style="list-style-type: none"> 発注事務の軽減 情報共有、伝達の改善 業務対応力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 変更契約事務の労力が増大 予算管理が煩雑
受注者	<ul style="list-style-type: none"> 入札事務の軽減 情報共有、伝達の改善 業務確保による経営安定 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし

15

- ## 5 新たな取り組み
- 対象業務の拡大
道路パトロール業務(平日)
 - 性能規定の試行
道路除草における試行
(仕様規定→性能規定)
 - MMRの試行
道路パトロール等業務と連動した維持管理の試行
- 16

福島県宮下土木事務所

ご清聴ありがとうございました。

包括維持委託

中山間地域道路等維持補修業務委託（包括維持委託）

当管内は、地形的にほとんどが中山間に位置し、山村振興、過疎、特別豪雪の特殊立法指定地域に指定されています。加えて、高齢化・過疎化の進行や建設業を取り巻く厳しい環境の中で、中山間地特有の課題を克服し、引き続き、道路や河川等を良好な状態に保ち、防災活動を継続できる体制を確保するため、包括委託による維持管理を実施しています。

奥会津の地域の安全・安心を守る
～維持管理や防災活動を存続できる体制の確保～

【新たな契約方式】
複数年契約、一括発注、共同受注

【維持管理委託業務の統合】
維持補修業務委託＋道路舗装修繕業務委託＋除雪業務委託＋河川維持管理委託＋構造物等の管理点検＋地すべり防止施設の点検清掃 外

<p>緊急時の対応</p> 	<p>道路除雪</p> 	<p>道路除草</p> 	<p>道路支障物撤去</p> 
<p>舗装修繕(パッチング)</p> 	<p>雪庇除去</p> 	<p>護岸修繕</p> 	<p>河川支障物撤去</p> 